

食品の安全性向上と消費者の信頼確保に向けて

直近の農林水産省の取り組みについて紹介します。

1

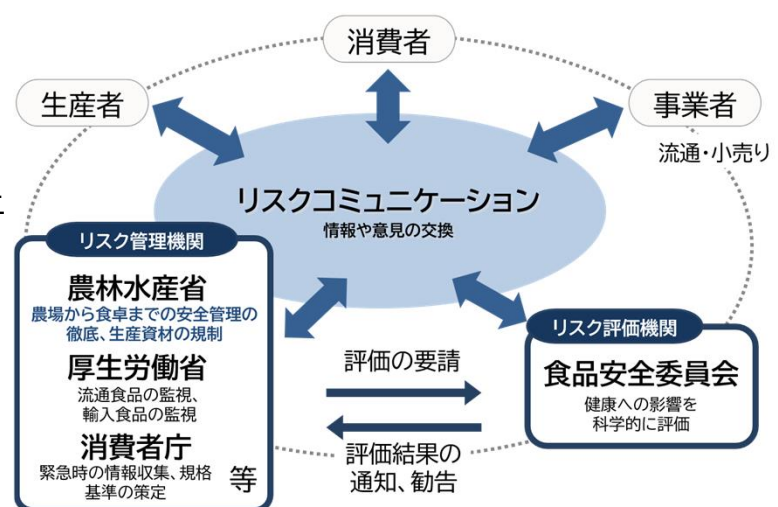
① 食品安全基本法の基本理念と国内の食品安全行政の体制

基本理念

- ・ 国民の健康保護が最も重要
- ・ 農場から食卓まで
- ・ 科学的知見に基づき、未然防止

リスク分析の3要素

- ・ リスク評価
- ・ リスク管理
- ・ リスクコミュニケーション



資料：農林水産省作成

2

② 最新の科学的知見・動向を踏まえたリスク管理

- 最新の科学的知見を基に、「食品安全の確保」を主眼に、「関係者の関心」、「国際的動向」を考慮し、優先的にリスク管理の対象とする有害化学物質、有害微生物を選定
- 5年間の中期計画や年度ごとの年次計画を策定し、計画的に実態調査を実施

有害化学物質の優先リスト 平成18年4月公表(令和8年2月更新)	有害微生物の優先リスト 平成19年4月公表(令和4年2月更新)
◆リスク管理措置を導入済みであり、当該措置の有効性の検証及び措置の見直しを実施 下痢性貝毒、麻痺性貝毒、アフラトキシンM₁、タイプBトリコテセン類、パツリン、カドミウム、水銀、鉛、ヒ素、放射性セシウム、グリシドール脂肪酸エステル類、3-MCPD脂肪酸エステル類、生体アミン類(ヒスタミン、チラミン、カダバリン等)、多環芳香族炭化水素類 ◆リスク管理措置の必要性を検討するとともに、必要かつ実行可能な場合にリスク管理措置を実施するため、含有実態調査、リスク低減技術の開発等を実施 オクラトキシンA、ステリグマトシステン、総アフラトキシン、タイプAトリコテセン類、PFAS、アクリルアミド ◆危害要因の毒性や含有実態等の関連情報を収集 シガテラ毒、ゼアラレノン、麦角アルカロイド類、フモニン類、タリウム、ニッケル、ピロリジジナルカロイド類、鉍物油炭化水素類、ダイオキシン類、マイクロプラスチック、トランス脂肪酸、2-クロロエタノール、ニトロソアミン類、フラン及びアルキルフラン類	◆汚染実態調査の実施及びリスク管理措置の検討の必要があるハザード カンピロバクター、サルモネラ、腸管出血性大腸菌、ノロウイルス、リステリア・モノサイトジェネス ◆リスク管理措置を検討するための基礎情報が不足しているため、情報の収集が必要なハザード E型肝炎ウイルス、A型肝炎ウイルス ・有害化学物質については、令和8年2月にリストを更新し、タリウム、ニッケル、鉍物油炭化水素類、マイクロプラスチック、2-クロロエタノールを新たに追加 ・有害微生物については、本年度中に優先リストの見直しを検討

3

③ 農業生産資材の安全確保

- 農薬や肥料、飼料等の農業生産資材は、農畜水産物の安全を確保するため、科学的知見や国際基準に基づき、使用基準や安全基準の設定・見直し等を実施

農薬

- 安全性の一層の向上を図るため、農薬取締法に基づき、登録された全ての農薬についておおむね15年ごとに安全性の再評価を実施。
- 令和7(2025)年度においては32成分について再評価を開始。

肥料

- 国内資源の利用拡大が重要となる中、公定規格「菌体りん酸肥料」について肥料生産業者等に周知することにより、汚泥資源の利用拡大を推進。
- 食品安全委員会による評価を踏まえ、令和7(2025)年9月より牛肉骨粉を肥料利用する際に必要な措置の見直しを実施。

4

④ 食品表示の適正化や食品トレーサビリティの普及推進

- ・日本政策金融公庫の調査では、消費者の信頼に関わる事項として、食品添加物残留農薬、食中毒などの他、食品表示の偽装についても一定程度懸念が存在

適正表示の未然防止

- ・不適正表示を未然に防止するため、教材等を作成し、普及啓発に注力。
- ・食品表示110番の情報等を活用するとともに、令和7年度からは市場流通する輸入品の数量や品目ごとの需給状況等を踏まえ、表示違反の蓋然性が高い品目や事業者の傾向を把握することで、当該品目・事業者への監視を集中的に実施。

基準値を超えたカドミウム米への対応

- ・令和7年3月にカドミウム基準値を超える米の流通を確認。
- ・米トレーサビリティ法に基づき速やかに流通実態を把握し、同年4月に公表。

食品トレーサビリティの取組

- ・人手不足等の理由から、特に中小零細企業での取組率が低いことが課題。
- ・マニュアルや優良事例集等を作成して更なる取組の普及啓発を推進。

5

⑤ 食品の安全性向上の取組等の「見える化」による国民理解の増進

ウェブサイト

- 「安全で健やかな食生活を送るために」
- ・食品の安全性や保管、調理のポイントなど、日常生活に役立つ情報を紹介



SNS・メールマガジン

「X、Facebook」

(時節に応じた注意喚起の例)

- ・ウェルシュ菌食中毒の予防
(令和7年6月 X 14万回閲覧)
- ・生野菜による食中毒の注意喚起
(令和7年7月 X 12万回閲覧)

「ショート動画」

- ・食中毒予防のポイントをショート動画で配信

メールマガジン「食品安全エクスプレス」

- ・消費者、食品事業者等向けに、食品安全に関する関係府省庁の公表情報を毎日発信 (登録者数1.4万人)



子ども向け企画・情報発信

キッズプロジェクト「ぼくもわたしも手洗いマイスターKidsになろう!」

- ・子供たちに食中毒予防の基本となる正しい手洗いを啓発するウェブサイト運営

子ども震が関見学デー「手洗い教室」開催

- ・ハンドソープ作りや手洗いの実践、手洗いチェッカー体験等を実施

意見交換会・リスクコミュニケーション等

消費者の部屋「震災復興展示」

- ・震災復興の現状、食品安全の確保等の取組を紹介

一般消費者向け意見交換会(関係府省庁連携)

- ・食品安全の確保に関する制度・体制について意見交換(仙台・東京・大阪・福岡)

親子向けイベント(関係府省庁連携)

- ・食品安全について理解を深めるブースを出展(東京・大阪)



6

⑥まとめ

食品の安全性向上と消費者の信頼確保にむけて

農林水産省の主な取組

- ✓ 最新の科学的根拠に基づくリスク管理
- ✓ 生産から消費までの食品安全の確保
- ✓ 農業生産資材の安全確保
- ✓ 食品表示の適正化や食品トレーサビリティの普及推進
- ✓ 食品安全に関する情報発信の充実
- ✓ 食品安全に関する国民の理解増進

本日ぜひお聞かせください

- 食品安全に関する情報提供について感じていること
- 消費者に伝わりやすい情報発信の工夫
- 食品安全に関して不安に感じていること
- 行政との意見交換に期待すること

皆様からいただいた御意見を、今後の情報発信やリスクコミュニケーションの充実、食品安全に関する取組の検討に活用させていただきます。